

異文化共生と対立について

石田 康博

日本の労働人口は人口減少化社会の到来と団塊世代の退職ピークを迎え、労働人口不足が社会や経済に与える影響が心配されている。政府の対策は外国人の雇用枠を拡大することで不足を補完しようとしている。外国人労働者は自らの夢の実現のために来日する他に、経済的な理由などにより就労を目的に来日する外国人が増えている。日本の社会は増加する外国人労働者との関係を見直し、対立のない共生社会の構築を目指した体制変換の時期を迎えている。

労働力不足は日本経済と社会保障制度に影響を与え、人材の確保と育成のあり方が問われている。対策は高齢者や女性の雇用の拡大のみならず、外国人労働者を受け入れる必要があり、特に労働条件が厳しい福祉分野での雇用を増やさなくてはならない。政府は雇用対策法を改正して専門的技術的分野の外国人労働者の受け入れを促進している。

社会福祉事業は人を相手にする職種であるために、従事者の質とコミュニケーション能力が求められる。全社協中央福祉センターがまとめた「福祉人材の求人・求職動向」の報告は、老人福祉・介護福祉の分野での有効求人倍率（公共職業安定所で扱った新規求人数を新規求職者数で割った数値）は、1.91倍となり、福祉・介護分野での担い手不足を表す結果となった。

厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課の外国人雇用状況報告書では、直接雇用と間接雇用の合計が39万人である。内訳をみると製造業が26万8000人で69.8%、医療福祉分野は、1712人で全体の0.4%であり製造業が多く福祉医療分野が意外と少ないことがわかる。

国は海外からの労働力の確保策として、外国人研修・技能実習制度を実施している。制度は1933年に国際協力の一環として実施され、途上国への技術移転と人材育成を目的に創設された。対象は18歳以上の外国人で3年間の研修・実習を受け国際研修協力機構を介して日本の企業に就職する。研修実習生は中国やベトナムから受け入れており、年間に10万人が制度を利用している。

外国人の労働環境は劣悪で低賃金、労働時間は長く、日本人労働者と条件がかなり違い問題を生みだしている。途中帰国する者や失踪する者が後を絶たず、強盗や殺人事件などの犯罪に発展するケースもある。外国人労働者は保険に入ることができず、精神的な負担も問題を深刻化させている要因である。

グローバル化は国境の障壁を取り除き、労働環境を変えようとしている。日本の関係法令は速やかに改正を行い、外国人労働者が不利な扱いを受けない環境を整えるべきである。社会福祉に従事する者は一定の条件のもとで、国籍を問わない適正な福利厚生が保証されるべきである。日本人と外国人の労働環境の乖離を解消することが、共生社会を実現し豊かな日本社会を創ることになる。